

2018年6月吉日

法人のお客さま向けインターネットバンキングサービス「新生コーポレートダイレクト」の機能追加について

株式会社新生銀行

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、新生銀行では、法人のお客さま向けインターネットバンキングサービス「新生コーポレートダイレクト」に下記のとおり新たな機能を追加することになりましたのでお知らせいたします。

本件に伴う切り替えお手続きは不要ですが、同日付でログイン用 URL がつぎのとおり変更となります。パソコンの「お気に入り」等にブックマーク登録のうえサイトアクセスをされているお客さまは、ご利用開始日以降に URL の再設定をお願いいたします（尚、利用開始日前に新 URL にアクセスされますとエラーページが表示されます）。

ログイン用 URL

<https://scd.shinseibank.com/>

※従来の推奨環境でご利用いただけます。非推奨環境ではこれまでと異なり、お使いのブラウザによって正しく画面遷移しない場合があります。

また、操作マニュアルはご利用開始日以降ログイン画面右上にある「マニュアル・様式集」でご確認いただけます。事前に操作マニュアルをご確認される場合には現新生コーポレートダイレクトの「ユーザーマニュアル」内をご覧ください。なお、取引規定や預金等の不正な払戻しに関する補償対応については内容変更ございません。

ご不明な点については末尾記載の照会窓口までお問い合わせください。
今後とも弊行をご愛顧いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1.ご利用開始日 2018年7月15日（日）

尚、システム移行作業に伴い、7/14(土)6:00AM~7/15(日) 6:00AMは新生コーポレートダイレクトのメンテナンス期間とさせていただきます。メンテナンス期間中のサービスご利用は出来ませんのでご注意ください。メンテナンス期間につきましては、作業状況により多少前後する場合があります。また、やむを得ない事情により急遽ご利用開始日を延期させて頂く場合には、弊社ホームページ上でお知らせいたします。
(裏面もお読みください)

2.機能追加

①1日あたりの振込・振替上限金額設定機能（資金移動取引サービスをご利用のお客さま）

企業単位での1日あたりの振込・振替上限金額を1万円単位で設定することが可能となります。振込・振替の申請画面上に表示される「上限金額確認」ボタンを押すことで、1日の上限金額と申請可能金額を確認できます。セキュリティ対策上、必要最低額に設定することをお勧めいたします。

②都度指定振込機能（資金移動取引サービスをご利用のお客さま）

振込・振替の申請メニューに「都度指定振込」を新設しました。従来より振込・振替先には「お客さまの登録口座」もしくは「事前登録先」に限りご指定頂けましたが、今後は事前登録先以外についても都度ご指定いただくことで振込・振替が可能となります。また、都度指定振込でご入力された振込先を事前登録先としてご登録いただくことも可能です。

③ネームバック機能（資金移動取引サービスをご利用のお客さま）

ネームバック機能とは振込操作画面に、銀行名、支店名、口座番号を入力することで振込先の受取人名が表示される機能のことです。振込・振替の申請段階で受取人名に誤りがないことをご確認いただくことで入力ミスを防ぐことができます（但し、振込先金融機関や振込先口座の状況によってご利用いただけない場合があります。）。

④スーパーユーザーの新設（共通）

これまで企業管理者の方1名のみが実施できた、ユーザーのアカウントロック解除およびパスワードリセットですが、同権限をユーザーへ付与することが可能となります（ユーザーを新規登録する際、スーパーユーザーを選択することにより権限付与となります）。これにより、企業管理者不在時のユーザーのパスワードトラブルに関しても、貴社内での御対応が可能となります。

⑤全銀フォーマット形式ファイルでのダウンロード（共通）

入金明細、および事前登録一覧を全銀フォーマット形式（テキスト、またはCSV）でダウンロードすることが可能となります（但し、円貨預金に限ります）。
入金明細は照会当日から90日前までを対象期間とすることができます。

この他、お客さまの操作性および利便性の向上を目的として、お取引画面の改修も行ってまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
株式会社 新生銀行 コーポレートコールセンター
電話 0120-511-025（平日 9:00~17:00）
※メニュー番号「4」をご利用ください。